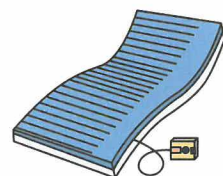


介護ロボット の導入経費に



1台最大 30万 円 の補助金が
受けられます！



制度・対象機器
については

裏面にて

受付期間

令和2年 8月25日(火) ~ 12月25日(金) ※予算限度額に到達次第、終了いたします。

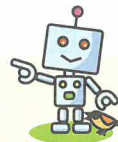
お問い合わせ・申請窓口

一般社団法人 日本福祉用具供給協会 広島県ブロック 事務局 〒731-0124 広島市安佐南区大町東 1-18-44

☎ (082) 877-1079 FAX (082) 877-1323 Eメール: jimukyoku@fukushiyougu-hiroshima.jp

申請書のダウンロードはホームページから

<https://www.fukushiyougu-hiroshima.jp/>



「広島県介護ロボット導入支援事業」とは...

介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されており、介護従事者が継続して就労するために有効であるが、市場化されて間もない状況にあるものが多く高額である。

そのため、広く一般の介護事業所における取組みの参考となるよう先駆的な取組みに対して支援を行うことで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、介護人材確保に繋げることを目的とした事業。

事業概要

補助額	1 機器につき 最大 30 万円 (60 万円未満のものは価格に 2 分の 1 を乗じた額)
導入計画との関係	1 計画につき、1 回の補助
補助対象機器 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ○「移乗介護」「移動支援」「排泄支援」「見守り・コミュニケーション」「入浴支援」「介護業務支援」のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボット ○ロボット技術を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット ○見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備するための次にあげる経費 <ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi 環境を整備するために必要な経費 (モデム・ルーター、アクセスポイント、システム管理サーバー、ネットワーク構築など) ・職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカム (デジタル簡易無線登録型等の Wi-Fi 非対応型のインカムを含む)

対象事業所

介護保険法の指定を受け、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会が実施する「**魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま制度**」の認証を受けている (申請中を含む。) 介護サービス事業者



対象機器 (一例)

- ◎ アシスト機能付き車いす・歩行器
 - ◎ 見守りセンサー
 - ◎ 自動体位変換機能付エアマット
 - ◎ 入浴用リフト
 - ◎ 自動ラップ式ポータブルトイレ
 - ◎ 体動測定センサー
 - ◎ コミュニケーションロボット
- ほか



申請・採択のながれ

1. 介護ロボット導入支援事業費補助金交付申請書、介護ロボット導入計画、導入を希望する介護ロボットの見積書、カタログコピー等を、申請窓口へ送付します。(申請書は表面記載のホームページからダウンロードできます)
2. 届いた内容をもとに、「広島県 ICT・介護ロボット導入支援事業申請案件選定委員会」にて審査します。
3. 審査後、結果を「広島県介護ロボット導入事業費補助金交付決定通知書」により通知します。
4. 申請・報告が全て完了後、指定の口座へ補助金をお振り込みいたします。